

令和2年度 第1回

愛南町臨時農業委員会議事録

招集年月日	令和2年7月20日(月) 午前10時00分～午前11時00分					
招集の場所	役場本庁3階 大会議室					
出席委員 <u>14名</u> 欠席委員 <u>0名</u>	議席番号	農業委員氏名	出欠の別	議席番号	農業委員氏名	出欠の別
	1	和喜田 重則	出	8	西崎 梅一	出
	2	孝野 覚也	出	9	河野 仁	出
	3	西本 繁夫	出	10	尾崎 春夫	出
	4	中川 里美	出	11	田中 定嘉	出
	5	西口 孝	出	12	山田 聡	出
	6	太田 憲男	出	13	谷口 八千代	出
	7	山口 深	出	14	浜田 暁	出
議事録署名人	1	和喜田 重則		2	孝野 覚也	
職務のため総会に出席した者の氏名	事務局長	吉村 克己				
会議の内容	議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について					

令和 2 年度第 1 回愛南町臨時農業委員会次第

事務局	<p>只今から令和 2 年度第 1 回愛南町臨時農業委員会を開会致します。</p> <p>本日の総会は委員の任期満了による任期後、最初の会であります。農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、町長が会議を招集させていただきました。清水町長が開会のご挨拶を申し上げます。</p>
町長	(町長挨拶)
事務局	<p>町長は他の用務のため、ここで退席いたします。ご了承願います。</p> <p>(町長退席)</p>
事務局	<p>それでは、日程第二に移ります。まず、臨時議長の選出です。愛南町農業委員会会議規則第 3 条第 1 項の規定に、会長が議長の職務を行うとされておりますが、会長が決定するまでの間、同第 2 項の規定により、年長委員が臨時に議長の職を行うことが定められております。従いまして、本日の出席委員の中、西崎委員が年長の委員でありますのでご紹介いたします。西崎委員、臨時議長席のほうへお越し願います。</p>
委員(臨時議長)	<p>年長の委員が臨時議長とのことですので、会長が決定するまでの間、議長を務めさせていただきます。出席委員は 14 名中 14 名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、日程第二、会長及び職務代理者の互選のうち、まずは会長の互選を行います。互選の方法といたしましては、指名推薦または選挙の方法がありますが、どういたしましょうか。</p>
委員	指名推薦がいいと思います。
委員(臨時議長)	今の意見にご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
委員(臨時議長)	それでは、別室で選考委員会を持ちたいと思います。まず選考委員を各旧町村で一人ずつお決めください。選考委員会の間しばらく休憩いたします。

	(別室にて選考委員会)
委員(臨時議長)	会議を再開いたします。それでは、選考委員会の協議結果を選考委員長よりご報告をお願い致します。
委員(選考委員長)	選考委員会の協議結果のご報告を致します。現職の河野仁さんに会長をお願いしたいと思います。選考委員会では満場一致で決まりましたことをご報告いたします。
委員(臨時議長)	ただいま、河野委員の指名推薦がございました。何かご意見ございませんか。
委員	(意見なし)
委員(臨時議長)	意見もないようですので、ここでお諮りいたします。指名推薦のありました、河野委員を会長とすることにご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
委員(臨時議長)	ご異議ないものと認め、河野委員を本町農業委員会の会長に決定いたします。河野委員、会長に就任することに承諾を頂けますか。
委員	(承諾)
委員(臨時議長)	以上で、日程第二のうち、会長の互選を終わります。ここで、会長が決まりましたので、議長の職務を交代いたしたいと思います。
	(議長交代)
議長(会長)	次に日程第二のうち、職務代理者の互選を行います。互選の方法といたしましては、指名推薦または選挙の方法がありますが、どういたしましょうか。
委員	会長同様に、先程の手順でどうでしょうか。
議長(会長)	今の意見にご異議ございませんか。

委員	(異議なし)
議長(会長)	<p>それでは、先程同様に、別室で選考委員会で協議をしてもらいたいと思います。しばらく休憩といたします。</p> <p>(別室にて選考委員会)</p>
議長(会長)	<p>会議を再開いたします。選考委員会の協議結果を選考委員長よりご報告をお願い致します。</p>
委員(選考委員長)	<p>選考委員会の協議結果のご報告を致します。山口深さんに職務代理者をお願いしたいと思います。選考委員会では満場一致で決まりましたことをご報告いたします。</p>
議長(会長)	<p>ただいま、山口委員の指名推薦がございました。何かご意見ございませんか。</p>
委員	(意見なし)
議長(会長)	<p>意見もないようですので、ここでお諮りいたします。指名推薦のありました、山口委員を職務代理者とすることにご異議ございませんか。</p>
委員	(異議なし)
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、山口委員を本町農業委員会の職務代理者に決定いたします。山口委員、職務代理者に就任することに承諾を頂けますか。</p>
委員	(承諾)
議長(会長)	<p>以上で、会長及び職務代理者の互選を終わります。</p>
委員(職務代理者)	(職務代理者、席移動)
議長(会長)	<p>次に、日程第三、会長及び職務代理者挨拶です。</p>

議長(会長)	(会長挨拶)
委員(職務代理者)	(職務代理者挨拶)
議長(会長)	以上で、会長及び職務代理者挨拶を終わります。
議長(会長)	次に、日程第四、議席についてですが、議席は現在、着席している席を指定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	それでは、現在、着席している席を指定します。
議長(会長)	次に、日程第五、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人は議席の順番に指名したいと思います。本日の議事録署名人は、1番、和喜田 重則委員と2番、孝野 覚也委員を指名致します。 それでは、日程第六、議事の審議に入ります。議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第1号「愛南町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について」をご説明いたします。別添の議案第1号資料も併せてご確認頂きますようお願いいたします。 本案は、委員の任期満了に伴い、新たに農地利用最適化推進委員を委嘱いたしたく、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により提案するものであります。農地利用最適化推進委員の定数は、愛南町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例第3条の規定により、21名と定められております。提案いたしました委員候補者は、本年4月13日から5月11日の期間で行いました公募に応募した者のうち、5月18日開催の評価委員会の審査により選定いたしました。また、農業委員会等に関する法律第17条第2項の規定により、農地利用最適化推進委員を委嘱するときには担当区域を定めなければならないため、議案書のと通りの担当区域とするものでございます。それでは、議案書の2ページ目、「愛南町農業委員会農地利用最適化推進委員として委嘱する候補者」をご覧ください。 内海地域は、全域で定数1名、児島 一義氏であります。経歴等につきま

	<p>しては、別添の「議案第1号資料」に記載のとおりであります。以下20名につきましても同様であります。</p> <p>次に、御荘地域、御荘菊川は定数2名、山平 重治郎 氏、尾崎 光由 氏、であります。</p> <p>同じく御荘地域、御荘平山・御荘長洲は定数1名、小川 博之 氏、であります。</p> <p>同じく御荘地域、御荘平城・御荘和口は定数2名、埜下 浩孝 氏、田中 均 氏、であります。</p> <p>同じく御荘地域、御荘長月は定数1名、下田 健二 氏、であります。</p> <p>同じく御荘地域、御荘深泥・防城成川・赤水・高畑・中浦・猿鳴は定数1名、唐田 龍治 氏、であります。</p> <p>次に、城辺地域、僧都・緑甲・乙・丙は定数3名、増崎 淳子 氏、松本 隆 氏、久能 忠和 氏、であります。</p> <p>同じく城辺地域、城辺甲・乙は定数2名、船平 晃 氏、吉見 克巳 氏、であります。</p> <p>同じく城辺地域、脇本・中玉・大浜・柿ノ浦・敦盛・岩水・垣内・深浦・蓮乗寺・鮪越・古月・久良は定数1名、澤近 英治 氏、であります。</p> <p>次に、一本松地域、正木・増田・小山・一本松は定数3名、山本 洋文 氏、山本 哲也 氏、嘉喜山 茂 氏、であります。</p> <p>同じく一本松地域、中川・広見・満倉・上大道は定数3名、和泉 壽男 氏、中西 一夫 氏、岡原 智恵子 氏、でございます。</p> <p>西海地域は、全域で定数1名、平田 重吉 氏、であります。</p> <p>以上、議案第1号の提案説明といたします。いずれの方々も、自ら農業に携わり、農業に関する識見が高く、農地利用最適化推進委員として適任であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局の説明が終わりました。それでは、ご審議願いたいと思います。どうかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	
議長(会長)	無いようでしたら、原案のとおり、委嘱を決定してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は原案のとおり、委嘱をすることに決定いたしました。

議長(会長)

以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての議案の審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議

長

河野 仁

議事録署名人

和喜田 重則

議事録署名人

孝野 寛也